

【地域密着型認知症対応型通所介護等の利用料等】

介護保険給付対象サービスの利用料

(地域密着型認知症対応型通所介護)

6時間以上7時間未満			
利用料	要介護1	8,421円	1日につき
	要介護2	9,338円	1日につき
	要介護3	10,233円	1日につき
	要介護4	11,107円	1日につき
	要介護5	12,013円	1日につき
7時間以上8時間未満			
利用料	要介護1	9,530円	1日につき
	要介護2	10,542円	1日につき
	要介護3	11,576円	1日につき
	要介護4	12,610円	1日につき
	要介護5	13,623円	1日につき
サービス提供体制強化加算Ⅰ		234円	1回につき
サービス提供体制強化加算Ⅱ		191円	
サービス提供体制強化加算Ⅲ		63円	
個別機能訓練加算Ⅰ		287円	1日につき
個別機能訓練加算Ⅱ		213円	
ADL維持等加算Ⅰ		319円	1月につき
ADL維持等加算Ⅱ		639円	
入浴介助加算Ⅰ		426円	1日につき
入浴介助加算Ⅱ		586円	
若年性認知症利用者受入加算		639円	1日につき
科学的介護推進体制加算		426円	1月につき

介護職員等処遇改善加算Ⅰ	算定された介護保険給付対象サービスの利用料の1000分の181に相当する額	1日につき
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	算定された介護保険給付対象サービスの利用料の1000分の174に相当する額	1日につき
利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額の1割（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）または2割または3割。	

(地域密着型介護予防認知症対応型通所介護)

6時間以上7時間未満			
利用料	要支援1	7,291円	1日につき
	要支援2	8,122円	1日につき
7時間以上8時間未満			
利用料	要支援1	8,240円	1日につき
	要支援2	9,210円	1日につき
サービス提供体制強化加算Ⅰ	234円	1回につき	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	191円		
サービス提供体制強化加算Ⅲ	63円		
個別機能訓練加算Ⅰ	287円	1日につき	
個別機能訓練加算Ⅱ	213円		
入浴介助加算Ⅰ	426円	1日につき	
入浴介助加算Ⅱ	586円		
若年性認知症利用者受入加算	639円	1日につき	
栄養改善加算	2,132円	1月につき	
科学的介護推進体制加算	426円	1月につき	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	算定された介護保険給付対象サービスの利用料の1000分の181に相当する額	1日につき	
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	算定された介護保険給付対象サービスの利用料の1000分の174に相当する額	1日につき	

利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額の1割（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）または2割または3割。
--------	---

介護保険給付対象外サービスの利用料

食材料費	1食	850円
通常の実施地域を越える交通費	事業所から通常の実施地域を越えて1kmにつき	10円
その他日常生活費	1 利用者の希望による教養娯楽費用 (行事やクラブ活動による材料費や行事食等)	実費
	2 紙オムツ、パット代	実費